



大阪+知的障害+地域+おもい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3893 号 2017.9.12 発行

3歳暴行死 21歳被告に懲役9年求刑 東京地裁公判 毎日新聞 2017年9月11日

東京都大田区のマンションで昨年1月、新井礼人ちゃん（当時3歳）が暴行を受け死亡した事件で、傷害致死の罪に問われた無職、永富直也被告（21）の裁判員裁判の公判が11日、東京地裁（家令和典裁判長）であり、検察側は懲役9年を求刑し、結審した。判決は13日。

被告は当時、礼人ちゃんの母親と同居していた。検察側は「礼人ちゃんに、にらみつけられたと感じて腹を立て、暴力で屈服させようとした。厳しい非難に値する」と指摘した。

弁護側は、暴行の一部を否定した上で「発達が遅れていた礼人ちゃんを、軽度の知的障害があった幼いころの自分と同一視し、しつけようとして行き過ぎた」と主張、量刑面でこうした事情を酌むよう求めた。

起訴状などによると、昨年1月25日、礼人ちゃんを放り投げたり、頭を蹴ったりし、同月27日に搬送先の病院で死亡させたとしている。（共同）

市、過去2回立ち入り 宇都宮の知的障害男性 重傷 東京新聞 2017年9月12日 県警の家宅捜索が入った知的障害者支援施設「ビ・ブライト」と集まった報道陣=宇都宮市で



入所していた二十代の知的障害者の男性が、職員の暴行で重傷を負った疑いがあるとして、県警が十一日、宇都宮市の知的障害者支援施設「ビ・ブライト」と、運営する社会福祉法人「瑞宝会」を傷害容疑で家宅捜索した事件。虐待の情報をもとに、宇都宮市はこれまで二回立ち入り調査していた。市民からは「弱者ゆえ狙ったのか」と困惑

の声が上がった。（藤原哲也、北浜修）

市の担当者によると、施設について、虐待に関する情報提供があったため、五～六月にかけて二回立ち入り調査を実施。施設側からは八月に調査に関する報告があったという。ただ、担当者は「警察が捜査中のため内容は控えたい」とした。

市は二〇〇三年以降、施設を監督する立場として二年に一度の監査や書面上での事業の更新手続きなどを行ってきた。しかし、これまで虐待事案やその他の行政処分などはなかったとしている。

ビ・ブライトは市の認可を受けて〇三年に開所。知的障害者の作業訓練や生活介護を行う場で、四月現在で定員は七十二人。

県は県内の障害者施設を監督する立場にあるが、宇都宮、栃木両市は県とは別に監督する立場にある。

県警が家宅捜索した十一日は、朝から施設と法人の本部に、多くの捜査車両と警察官、報道陣が周辺に集まり、ピリピリした雰囲気包まれた。

在宅高齢者を介護する仕事を約二十年経験した県内の女性（67）は、事件について「心を痛めている。障害者や高齢者は弱い。なかなか反対や反論もできず、自己主張も難しい。なぜ、暴力や虐待を疑われるようなことが起きるのか」と沈痛な声で話した。

傷害容疑 入所者に暴行、男を逮捕…施設で研修中 宇都宮

毎日新聞 2017年9月12日

宇都宮市の社会福祉法人「瑞宝会」が運営する知的障害者支援施設「ビ・ブライト」で入所者の男性（28）が腰の骨を折るなどの大けがをした事件で、栃木県警が11日、同法人の別の障害者支援施設の入所者で、当時はビ・ブライトの職員として研修中だった男（22）を傷害容疑で逮捕していたことが捜査関係者への取材で分かった。県警は、ビ・ブライトで働いていた20代の女性職員も事情を知っているとみて調べている。

捜査関係者によると、男の逮捕容疑は、今年4月中旬、入所者の男性に暴行し、骨折などの重傷を負わせたとしている。

瑞宝会などによると、男性は4月16日昼ごろ、体調が悪化。自室で休憩したが血圧が下がり意識がもうろうとしたため、同日午後8時ごろ、救急搬送された。診断の結果、男性は腰椎（ようつい）骨折のほか、脾臓（ひぞう）から約1リットルの出血があり、全治6カ月と診断された。一時は意識不明となったが、現在は意識を取り戻し、東京都内で療養しているという。

男性の母親は12日、毎日新聞の電話取材に「PTSD（心的外傷後ストレス障害）というか、（男性は）今までになかったような表情をすることもある」と語る一方、「生きていてくれてよかった」と話した。

県警は11日、同施設や瑞宝会本部など関係先を傷害容疑で家宅捜索し、職員のデータや過去の施設内での事故の資料などを押収。施設内の防犯カメラの映像なども調べている。県警は、事情を知っているとみられる20代の女性職員からも事情聴取したが、聴取後に連絡が取れなくなっているという。

ビ・ブライトによると、逮捕された男は瑞宝会が運営する栃木県内の別の障害者支援施設の入所者。事件当時は社会復帰を目指す研修の一環としてビ・ブライトで働いていた。【野田樹、李舜】

【障害者施設暴行】理事長「事故だと思っていた」 産経新聞 2017年9月12日

瑞宝会の土屋和夫理事長の記者会見でのやり取り要旨は次の通り。

――今回の事件の概要は

「（被害男性は）4月に救急搬送された段階では、若干くちびるが青く、背骨が一部欠落していた状態。さらに脾臓（ひぞう）から1リットルの出血が見受けられた。私は事故の可能性があったと思っていたが、事件性があるということで警察が動き、特定の職員による暴行行為があるということになった。粛々と事件解決に向かってほしいと考えている」

――（男性の）体調不良から搬送まで（1日以上）時間がかかっている

「詳細について（細かい時刻）報告はしかねるが、看護記録などを精査すれば分かる。搬送当日夕方、看護師から私に報告があつて、唇の色が悪くて食欲がないから救急車を呼びたいと申し出があり、対応した。（県警に押収された）データがあれば、お話ができるが、すみやかな救急搬送だったと思う。（前日夕から体調不良になっていたが）そのへんは把握できなくて反省している」

――男性は以前から体調不良があったのか

「検温、血圧などの異常はなかったと報告を受けている」

――事件を受けて、残った利用者へのケアは

「親になった気持ちで利用者たちを育てていきたい。逃げも隠れもしません。善処する

ことは善処する。職員を信じている。(職員による暴行ではなく) 事故であってほしかった。虐待行為はさみしい」

地域と連携 防災活動 学校が避難所 知っている？ 東京新聞 2017年9月12日



8月に那須町で開かれた「山の日」記念全国大会の会場で、救急法を指導する生徒ら

栃木市で、東日本大震災の発生以前から、地域と連携して災害に備える活動に取り組んできた高校生たちがいる。二〇一一年度「防災まちづくり大賞」で消防庁長官賞を受けた実績もある学悠館高校のJRC（青少年赤十字）部。そのさまざまな活動はかつて一人の部員が抱いた疑問から芽を吹いた。（吉岡潤）

「とてもためになった」「自分でも勉強してみようかな」。そんな言葉をかけられて、部長の成尾裕加梨（なりおゆかり）さん（17）は「やりがいがあるなあ」と充実感で胸を膨らませた。

八月九、十日にさいたま市のさいたまスーパーアリーナで開かれた「高校生ボランティア・アワード」。歌手のさだまさしさんが設立した「風に立つライオン基金」が、地道に奉仕活動を実践する高校生の発表・交流の場として創設し、二回目の今年は全国から百十一校が一堂に会した。

成尾さんらは県代表として参加。ブースで地域住民向けに開いている防災講座や、避難所づくりの疑似体験など日ごろの活動を紹介するパネルを展示し、来場者に三角巾の使い方や心肺蘇生の方法を丁寧に教えた。来場者が気に入ったブースを選ぶ投票で二位となる好評ぶりだった。

創部は学校創立と同じ〇五年。防災活動に取り組み始めたのは〇七年だ。創部当時から顧問を務める大島喜美子教諭（54）によると、同校が市の避難場所に指定されていることに一人の男子部員が気付いたのがきっかけだった。

「災害が起きたら、学校はどうなるんだろう」。部員らは市役所で過去の災害や被害状況、市の防災体制を聞き取り、避難所の運営プランを練った。スタッフの役割分担がひと目で分かるように色違いの軍手をはめるという工夫も考え、プランを学校祭で発表した。

部員らには新たな疑問もわいた。「地域の人たちは学校が避難所になっていることを知っているのだろうか」。〇八年、生徒や教員に加え、地域住民の防災意識を高める狙いで「防災講座」の開催へ動き始めた。市の災害図上訓練に参加、日本赤十字社を訪れるなどして知識を蓄えた。

〇九年、市や日赤県支部と協力し、地域住民を学校に迎え、防災講座をスタート。避難所運営を説明し、図上型防災訓練、炊き出しなどの生活支援や救急法の講習を行った。

一一年三月に東日本大震災が発生。同年七月、部員の希望で、部員以外の生徒も連れ立って宮城県や岩手県の被災地でがれきの撤去などに汗を流した。大島教諭は「以前から防災に取り組んできたから、何かをしたいと声が上がったのだと思う」と振り返る。

同年九月の防災講座のうたい文句は「となりのお年寄りをさそって参加してみませんか」。避難所で「弱者」となる高齢者を支援するための知識や技術を習得するプログラムを組んだ。地域住民の参加は約六十人で前年から倍増した。

全国の防災に関する優れた取り組みを表彰する「防災まちづくり大賞」の消防庁長官賞を受けたのは、一二年三月。生徒の発案による避難所運営プランの作成、防災講座の開催などが評価された。

その後も部員は入れ替わりながら、あれこれ知恵を絞り続けている。各種イベント会場で救急法を説き、自治会の要望に応じて「出前講座」にも出掛ける。避難所づくりには聴

覚障害者や外国人も招いた。今年二月はスペースや物資が十分でない中、子どもたちが他人や要介助者に対する気遣いや工夫を学ぶ内容にした。

子どもから高齢者まで幅広い世代と一緒に防災を考える取り組みの中で「私たちは懸け橋になれる」と副部長の渡辺美雪さん（16）は言う。大人たちは過去の経験を教えてくれる。若く柔軟な頭は、子どもたちに分かりやすく伝えるアイデアを次々と生み出す。大島教諭は「生徒たちは自分たちで考え、自立している」と頼もしそうに見ている。

初の全職員が手話つかう発達支援事業所 聴覚障害児が気兼ねなく遊べる場に



福祉新聞 2017年09月12日 編集部
ブロックで遊ぶ親子。照明が消えると次のプログラムに移る合図

学校法人明晴学園（斉藤道雄理事長、東京都品川区）はこのほど、未就学の聴覚障害児が通う児童発達支援事業所「めだか」を開設した。全職員が日本手話を使う。身振りや顔の表情も含めた小さな発話を見逃さず、子どもが「伝わった」と思える場面を増やす。同学園は「職員

全員が日本手話を使う児童発達支援は全国初ではないか」としている。

「めだか」は月～金曜の週5日開く。1日の定員は10人。同学園は今年3月まで自主的な取り組みとして週3日乳児クラスを開いていたが、ニーズが大きいため福祉サービスとしての「めだか」を6月に開設した。

サービス内容は「個別相談」「指さしや動作を学ぶ集団遊び」などで、ろう者を含む4～6人の職員が個別支援計画に基づいてかかわる。「めだか」に通う2歳の男児の母親は「ろう者の職員だからこそ気付く、うちの子の身振りや表情があります。一人ひとりに目的を持ってかかわってもらえる点ありがたい」と話す。

児童発達支援は児童福祉法に基づくサービスで、日常生活の動作や集団生活への適応などを訓練する。障害の種類は問わない。「めだか」を利用するには、自治体発行の受給者証が必要だ。利用者負担も発生する。

それでも利用登録数は今年3月までと比べてさほど減らない。聴覚障害児が聞こえないことを気兼ねせずに遊べる場が圧倒的に不足しているからだ。

厚生労働省によると、児童発達支援事業所は今年4月現在で全国に4758カ所あるが、聴覚障害児の受け入れ実態は不明。地域で中核的な機能を果たす児童発達支援センターは619カ所で、聴覚障害児を受け入れるのはわずか20カ所。手話を使う事業所はさらに少ない。

一方、ろう学校は手話を使う教員ばかりではなく、3歳未満児の受け入れは学校による任意なので標準化されていない。

「本当は『めだか』に週5日通いたいという親子もいますが、1日10人までなのでお互いに譲り合ってもらっています。その結果、週2日通う親子が多いのが現状です」と同学園の玉田さとみ理事は言う。

同学園は2008年4月、日本手話で教育するろう学校を開設。幼稚部から中学部まであり、「めだか」はそこに隣接しているため異年齢児との交流も定期的に行っている。

日本手話は日本語と異なる文法を持ち、眉など顔の部位を動かすことも文法要素だとされている。

カウンセラーの全校配置前倒し 不登校・発達障害・虐待…多様なニーズに対応 27年
産経新聞 2017年9月12日
度相談人数300万人

不登校から発達障害や家庭の問題まで、幅広い相談に対応しているスクールカウンセラー。文部科学省の調査によると、公立小中高校などで平成27年度に相談した児童生徒や保護者、教職員の人数は延べ約300万人に上り、うち8割超を国が全校配置を進める小中学校で占め、さまざまなニーズに対応している。

相談内容は小中学校とも、発達障害（疑いや類似を含む）▽不登校への対応▽友人関係への対応▽家庭の問題▽学業・進路が多い。ただ、小学校では教職員との関係やいじめも含めて内容が分散しているのに対し、中学では不登校が3分の1を占めた。

発達障害や児童虐待への対応では、児童生徒や保護者より、教職員からの相談を受けて助言するケースの方が多くも調査で分かった。

文科省によると、政府の犯罪被害者対策や児童ポルノへの出演強要など多様な現場からも配置増強を求める声があるが、週1日4時間だと面談の事前予約で埋まってしまうという。

文科省の担当者は「子供は悩みの背景に複合的な問題を抱えている。幅広い知見を持つカウンセラーが教員と連携することで、教員には相談しにくい悩みを引き出すことが期待できる。今後は時間的な厚みも増やしたい」と話している。

スクールカウンセラーが公立小中学校で受けた主な相談内容

学校種	相談内容	延べ人数 (万人)
小学校	①発達障害など	14.2
	②不登校への対応	13.8
	③友人関係への対応	10.1
	④家庭の問題	8.5
	⑤学業・進路	7.6
中学校	①不登校への対応	47.4
	②友人関係への対応	11.6
	③発達障害など	10.1
	④家庭の問題	9.8
	⑤学業・進路	8.7

※平成27年度、文部科学省調べ。1回の相談内容が複数項目に該当する場合は主な項目1つを計上

同時に育児と介護、ダブルケアの問題点は？

読売新聞 2017年9月12日

「働き盛り」に負担大

同時に育児と介護

ダブルケアの問題点は？

Q 「ダブルケア」って言葉を最近、よく聞くわ。

A ダブルケアは、育児と介護の両方に直面している状態なんだ。子どもの世話と親などの介護の「二つのケア」が同じ時期に重なることを言うよ。どちらかだけでも忙しいのに大変だ。子育ての真っ最中に、まだ元気だと思っていたのに、病気になったり、けがをしたりして、親の介護も突然、始まるような場合もある。

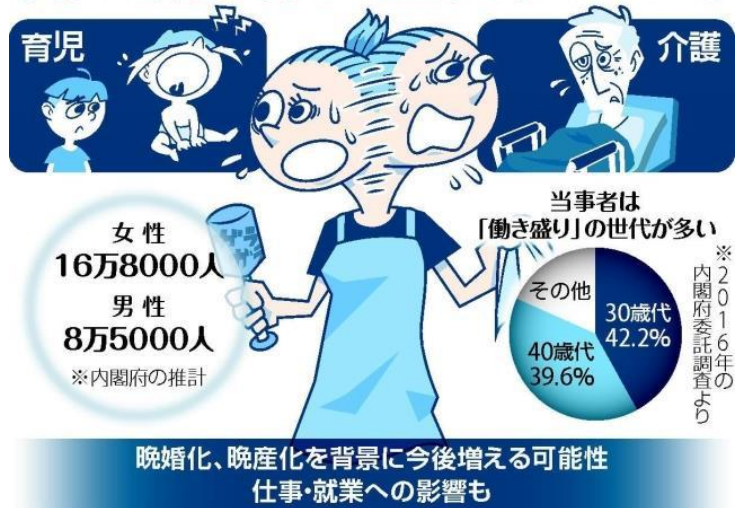
子どもを幼稚園に送った後に、通院に付き添ったり、介護サービスを受けるための手続きや施設探しに走り回ったり、といったケースも多いようだよ。

Q 大変そうね。どれくらいいるの？

A 内閣府は、ダブルケアを行っている人は女性16万8000人、男性8万5000人の計25万3000人に上ると推計している。

仕事を持つ女性が増えたこともあって、結婚や子供を産む時期が昔と比べて遅くなった。女性が最初の子供を産む年齢は2016年は平均30・7歳で、30年前よりほぼ4歳上昇しているんだ。ダブルケアを行っている人のうち、30歳代と40歳代が計8割超と多いんだけど、ちょうど、育児と介護が同じタイミングになりやすくなっているんだ。

子育てと介護に同時に直面する「ダブルケア」



Q えっ、「働き盛り」の世代じゃない！

A そうなんだ。保育サービスを使って共働きをしている子育て夫婦が、介護も重なったことで、仕事を制限したり、やめたりしなければならなくなるかもしれない。内閣府の委託調査で、ダブルケアに直面した人で「仕事の量や働く時間を減らした」「離職した」と答えた人が女性で計39%、男性で計19%に上っている。育児と介護が重なって出費が増えるのに、収入が減ってしまえばピンチだよな。

Q 支援が必要ね。

A この先2年ほどで、人口が多い1947～49年生まれの「団塊世代」が70歳代になる。ダブルケアに直面する人が増える可能性が高そうなんだ。育児も介護も同じ窓口で相談できるように市町村が態勢を整えたり、子育て・介護中の社員が勤務先で休暇を取りやすくしたり、支える方法を考えたいね。(滝沢康弘)

「救急保育器」購入へ寄付を 資金難で耐用年数超え 大阪日日新聞 2017年9月12日

大阪府立病院機構・大阪母子医療センター（和泉市）は12日から、命の危険性がある新生児を搬送する保育器を購入するため、クラウドファンディングを活用した寄付の募集をスタートする。資金難で機器の更新が滞っており、300万円を目標に寄付を呼び掛ける。

クラウドファンディングを活用して購入資金を募る搬送用保育器（大阪母子医療センター提供）

クラウドファンディングは、インターネットなどで事業者が「夢」を掲載し、共感した人たちから実現のための資金を集める仕組み。

同センターは、府内に6カ所ある「総合・周産期母子医療センター」の一つ。周産期医療を提供する施設の中で、特にリスクの高い患者を受け入れている。

新生児の搬送1件につき、約30万円の必要経費が発生する一方、収入は新生児救急搬送診療料が1件につき13万円となっており、新生児搬送に必要な医療者や運転手、緊急車両、機器などの整備を賄うだけの水準に達していないという。

また、同センターが使用している、医師が同乗して高度な医療を行う「ドクターズカー」は8年目に入り、車両に搭載している搬送用保育器は10年以上が経過。耐用年数を大幅に超えている状況だが、財源確保が難しいことから機器の更新が遅れがちになっている。

このため、搬送用保育器の購入費用の一部をクラウドファンディングを活用して、寄付を募ることにした。

国内最大のクラウドファンディングサービス「Ready for」を活用し、プロジェクトのタイトルは「命の危機にある赤ちゃんのために、搬送用保育器を購入したい！」とした。仮に目標額に届かなかった場合は、全額を寄付者に返金する。

◇寄付は12日午前10時から10月27日午後11時まで。専用ホームページ（<http://readyfor.jp/project/moko>）で受け付ける。問い合わせは電話0725（56）1220、同センター総務・人事グループ。



社説：東日本大震災 災害公営住宅空室／リスク回避へ対策が急務

河北新報 2017年9月12日

東日本大震災から6年半がたった。岩手、宮城、福島3県の災害公営住宅は2017年度末に完成率が96%に達し、被災者への住宅供給は最終段階に入る。計画戸数は3県計3万129戸（17年3月現在）。事業の出口が見える一方、近い将来、確実に発生する空室問題への対応が喫緊の課題として浮上している。

災害公営住宅は「大量」「迅速」を旨に整備された。宮城県の場合、7月末現在の完成戸数は1万4529戸（完成率90.3%）。

これに対し、817戸の空室が生じている。完成の遅れによる被災者の意向の変化に加え、高齢者施設への移転、死亡による退去も出ている。

宮城県は4月、災害公営住宅の入居条件を緩和し、被災者以外の入居を容認。被災各市町は相次いで一般入居者の募集を始めた。

需要が消えたわけではない。宮城県内で応急仮設住宅（プレハブ、民間賃貸住宅借り上げ）の入居世帯数は7月末現在、5987ある。引っ越せない要因として、災害公営住宅が家賃を伴うことや、家賃の特別低減措置が建設から10年間で終了、1万円未満の家賃が2～3倍になることを懸念する向きもある。

入居を果たしても深刻な高齢化が影を落とす。宮城県が災害公営住宅入居者を対象とした16年度の健康調査報告書によると、65歳以上の入居者は回答者全体の50%。80歳以上は全体の15%に上った。

65歳以上の要介護認定者は18%で年々増えており、将来、災害公営住宅での暮らしが維持できなくなるケースが続出することが予想される。

空室の増加は自治体財政を直撃する。維持管理は現在、家賃収入と国の特例補助金で賄っている。補助が終了し維持管理費が赤字になれば、管理状態が悪化し、生活環境を著しく損ないかねない。建物や団地全体が過疎化し、孤独死問題が深刻化するなど負の連鎖が生じる恐れがある。

対策は急務だ。一般公営住宅を含め、宮城県内の公営住宅は約4万5000戸と震災前の1.5倍になった。災害公営住宅の一般公営住宅への切り替え、高齢者施設への転用、移住者を呼び込むシェアハウスとしての活用などあらゆる可能性を探るべきだ。

現状の入居世帯の家族構成と先々の変化、消滅に至るまでのシミュレーションを行い、10年後、50年後の対応を検討することも必須だろう。

被災自治体は震災後、人手や資材不足を乗り越えて住宅整備を進めてきた。人口減と高齢化で、空室問題の顕在化は早くから想定されたが、初期段階において計画戸数を低く見積もる発想は政治・行政双方のリスクを伴った。

過去の検証は必要だろう。それ以上に、多様な復興施策の前例を作るのは今である。国と自治体は、非常時に組み立てられなかった対策を冷静に構築してほしい。

社説：おたふくかぜ 難聴リスク軽んじるな 京都新聞 2017年09月09日

おたふくかぜは、子どもに多い身近な感染症の一つだ。しかし、それによって難聴になるケースがあることを初めて知った人も多いのではないだろうか。

日本耳鼻咽喉科学会が実施した初の全国調査で、2015、16年の2年間に、少なくとも336人がおたふくかぜの合併症で難聴になったことが分かった。

専門家の間では患者千人に1人の割合で難聴になるといわれてきたが、詳しい実態はつかめていなかった。広く社会に注意を促す意味でも今回の調査結果は注目される。リスクを軽視せず、予防の在り方を考える契機にしたい。

耳の下の腫れや発熱を引き起こすおたふくかぜは、ムンプスウイルスが原因で、せきなどの飛沫（ひまつ）や接触によって感染する。通常は1～2週間で回復するが、ウイルスの害が内耳の神経に及ぶと難聴になる。今回の調査で判明した336人のうち、日常生活に支障のある人は8割近くに上り、両耳とも難聴になった例が14人あった。

いったん神経が障害を受けると回復は見込みにくいだけに深刻だ。補聴器や人工内耳を使えば聴力を補えるとはいえ、元通りというわけにはいかない。336人のほぼ半数が、5～10歳の子どもである点も見逃せない。

今のところ、この難聴を予防するにはワクチン接種しかない。海外では、はしかと風疹の予防を兼ねた三種混合（MMR）ワクチンを2回接種している国が多い。国内でも19

89年から4年間、公費によるMMRの定期接種が行われたが、副反応として発熱や頭痛を起こす無菌性髄膜炎が報告され、中止になった経緯がある。

現在、原則自己負担のおたふくかぜ単独ワクチンの接種率は3～4割にとどまる。日本耳鼻咽喉科学会は接種を推奨し、国に定期接種の対象に入れるよう求めている。副反応などのデメリットにも目を配りつつ、検討を進めてもらいたい。より安全性の高いワクチンの研究開発を後押しすることも重要だろう。

はしかと風疹については2006年に別の混合ワクチンの定期接種が導入された。今もおたふくかぜの流行を周期的に繰り返しているのは、先進国では日本だけといわれる。

自治体の中には子どもを対象に、2回接種にかかる費用1万数千円の一部または全額を助成している例がある。こうした取り組みもできれば広げたい。接種の利点とリスクを、保護者に正しく理解してもらおうことも欠かせない。

社説：育休の延長 保育所の整備を怠るな

中日新聞 2017年9月12日

子どもを保育所に入所させられずにいる親を対象に、最長二年まで育児休業を延長できる改正法が施行される。待機児童対策の一つであるが、肝心な保育所の整備を怠ってはならない。

育児・介護休業法が定める育休期間は原則一年。認可保育施設に申し込んだのに入れない待機児童が増えるなか、子どもを保育所に入所させられない親の場合、十月から最長二年まで延長できるようになる。

現行でも、保育所に空きがない場合などは特例として半年延長できる。しかし待機児童は四月時点で二万六千八十一人。自治体が独自に補助する保育施設に入るなどして、待機児童に数えられない「隠れ待機児童」は六万九千二百二十四人。保育施設の整備が追いつかず、育休を延ばしても結局、預け先が見つからず、離職に追い込まれる人が少なくない。

二年まで育休延長できるようにしようという方策は、もともとは待機児童減らしに苦慮する都心の自治体側から出てきた。

待機児童の大半を占めるゼロ歳児から一歳児ら低年齢児の保育には多くの保育士が必要で人件費がかかる。育休期間を延ばして子どもは家庭でみてもらい、休業中の給与を補う給付金の支払期間を延ばした方が社会的コストは少なくてすむという考え方である。

ただ親にとっては、育休期間を延ばしても、結局は保育所を探し回って終わるのではないか、という不安も消えない。

また、育休を男女のどちらが取るのかという問題もある。今でも育休を取得する大半は母親だ。厚生労働省によると、二〇一六年度の育休取得者約三十二万七千人のうち、父親はわずか3%。取得期間の平均は一〇・二カ月だが、父親の多くは一週間未満。母親に偏らないのが望ましいとはいえ、父親が取得しようとならないのは、長時間労働など働き方の問題や、育休中の家計収入への不安がある。

育休中は雇用保険から給付金が支払われる。給付率は最初の六カ月までは休業前賃金の67%、半年以降は50%。受給者の平均月額額は十三万四千円にとどまる。非正規雇用の場合は正社員よりもさらに低くなる。育休を延長すればその分収入は減る。給付金を厚くすることも検討が必要だろう。

仕事と子育てを両立させるために育休が重要なのは当然だとしても、待機児童の解消には保育施設の整備が肝要だ。問題の先送りをしてはならない。

